



## 民間相談機関における地域福祉実践 その3 : 子育て・子ども支援に関わるネットワーク形成に関する考察

著者	平野 幸子
雑誌名	明治学院大学社会学部附属研究所研究所年報 = Bulletin of Institute of Sociology and Social Work, Meiji Gakuin University
号	42
ページ	91-107
発行年	2012-03-14
その他のタイトル	A Study on Community Work in Private Social Work Institutes, Vol. 3
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10723/1118">http://hdl.handle.net/10723/1118</a>

# 民間相談機関における地域福祉実践その3

## —子育て・子ども支援に関わるネットワーク形成に関する考察—

平野幸子

### 1. 研究の目的と範囲

本研究は、民間相談機関（以下、当該機関）における地域福祉実践について、殊に当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の事例に関して、そのネットワークの意義や機能に関し考察することを目的とする。

当該機関は、大学研究所付設の民間相談機関であることから、当該機関の実践が、民間相談機関一般に共通する実践とは言えないと認識する。だが、当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の取り組みは、行政の相談機関との協働という特徴をもつ。当該機関が、民間相談機関の立場性を活用しつつ、行政と協働しながら形成する上記ネットワークの意義や機能を明らかにすることに若干の意義があると考え。本研究による考察から、当該機関が関わる上記ネットワーク形成について、今後の実践上の展望を描くことも目的としたい。

尚、本稿では、ネットワークの定義について、以下の社会福祉用語辞典による説明を前提とする。

「一般には、網目状の構造とそれを力動的に維持するための機能を意味する。社会福祉およびソーシャルワークの領域ではそれを人間関係のつながりの意味で用いることが多い。例えば、小地域ネットワーク活動といった用語に代表されるように、地域における住民同士の複数の関係のつながりを指すものとして使われるこ

とが多い。そこでは、住民間の対等な水平関係をとおして情報や感情の交流がなされ、地域社会の重要な構成要素とされる。また、援助専門職間の「連携」という意味でネットワークを用いる場合もある」(中央法規出版編集部編集『社会福祉用語辞典（五訂版）』2010年、中央法規出版)

### 2. 研究の方法

当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の意義や機能に関し考察するため、事例上の実践を担うソーシャルワーカーの実践記録（公式記録の他、非公式記録も含む）を基に体系化した記録<sup>1</sup>から、事例のネットワーク形成経過が明らかになるよう、図式を加えて整理する。また事例上のネットワーク形成の現況をまとめる。

考察の方法として、当該地域（当該機関が所在する自治体エリアを想定、以下同様）の既存の他のネットワークの意義や機能との相違や関係性を考察する。この考察を行うために、当該地域の、子育て・子ども支援に関わる既存のネットワークと考えられる3つのネットワーク関係者にヒアリング調査を行う。調査結果より得られた知見を基に、上記の考察を行う。

また、地域福祉実践領域／子育て・子ども支援領域におけるネットワークの意義や機能に関する先行研究の知見を得る。得られた知見か

ら、当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の意義や展望について考察する。

### 3. 研究の結果

#### 1) 当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の経過

##### (1) 実践事例の背景

本事例の大学研究所付設の当該機関は、2000年度以降民間相談機関の立場で地域支援活動を模索している。当該機関の地域支援活動とは、身近に起こっている生活課題（子育てや介護、それらを担うことの多い女性たちの課題等）に接近し、当事者同士の連帯と彼らによる発信・提案を促し、課題への取り組みを通して、市民一人ひとりが従来もっている力を発揮し、市民としてよりエンパワーするよう支援することと考えている。本事例の子育て支援領域への接近は、2002～2003年度に諸事業（市民講座の企画実施や地域のボランティアな活動者との研究会開催ほか）を通じて得た情報やニーズから、地域問題としてソーシャルワーカーらが認識した

ことに端を発する。

当該機関には、専任ソーシャルワーカー1名の他、3年間任期の非常勤ソーシャルワーカー1名が勤務する。大学研究所付設という特徴から、研究所所員（通常3名）がスーパーバイザーとして、当該機関の実践の方向性について共に協議を行う。当該機関はいわゆる相談活動<sup>2</sup>の他、年間1～2回の市民講座等の企画を実施している。市民講座企画は、関係構築した諸活動者と協働する発想を基本にしている。

##### (2) 当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の実践経過

###### 2004年度の実践

2004年度以前の実践から<sup>3</sup>、当該地域に孤立した子育て家庭が存在することを把握した結果、当該機関の実践として地域の子育て・子育て環境の向上について模索することになった。子育て当事者による仲間づくりや自主グループ活動支援を検討し実態把握をめざした。

・2004年度6月～7月子育て支援関係機関からの情報収集と関係構築

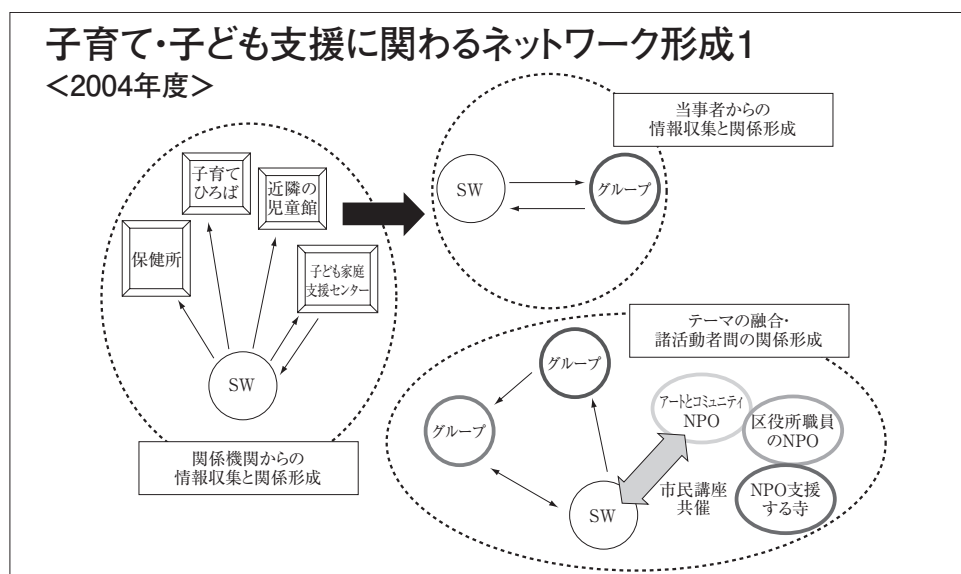


図1 (2004年度)

民間相談機関における地域福祉実践その3

- ・2004年度9月～10月子育て当事者グループ（以下、グループ）との出会いから活動支援へ展開
- ・2004年度1月～3月2004市民講座への企画巻き込みから子育て当事者の活動者との出会いを拡大

2005年度

2004年度に各自単体で活動するグループの活動者との出会いがあった。グループの活動支援として、当該機関のプレイルーム提供も開始した。地域の子育て・子育て環境向上を共に考えるため、市民講座の場で、子育て当事者による地域社会への課題提起を働きかけた。

- ・2005年度10月～3月つながりのできた子育て当事者へ2005市民講座企画の参画呼びかけ、関係機関へ協力呼びかけ
- ・2005年度12月～3月グループ支援継続による新たな活動者との出会い、2005市民講座企画から複数のグループとの関係構築、2005市民講座の企画実施

2006年度

2005市民講座の企画過程で、グループの情報収集と諸グループとの関係構築の手がかりを得た。グループ間のつながりを継続したいというニーズ、グループの活動上の課題等も把握したことから、グループ間の関係構築を視野に入れ、グループ活動への支援継続を当面の目標とした。年度途中の行政からの地域子育て懇談会（以下、懇談会）協働の提案も、子育て当事者参画の機会とグループ間の関係構築への寄与という理由から受け入れた。

- ・2006年度5月～6月グループの力量向上のための講座企画実施
- ・2006年度5月～3月行政（子ども家庭支援センター）との協働による2006懇談会の企画実施（学生ボランティアの協力継続）、グループへ参画呼びかけ
- ・2006年度7月～3月グループ間の関係構築支援

2007年度

グループ活動者の企画参加による2006懇談会

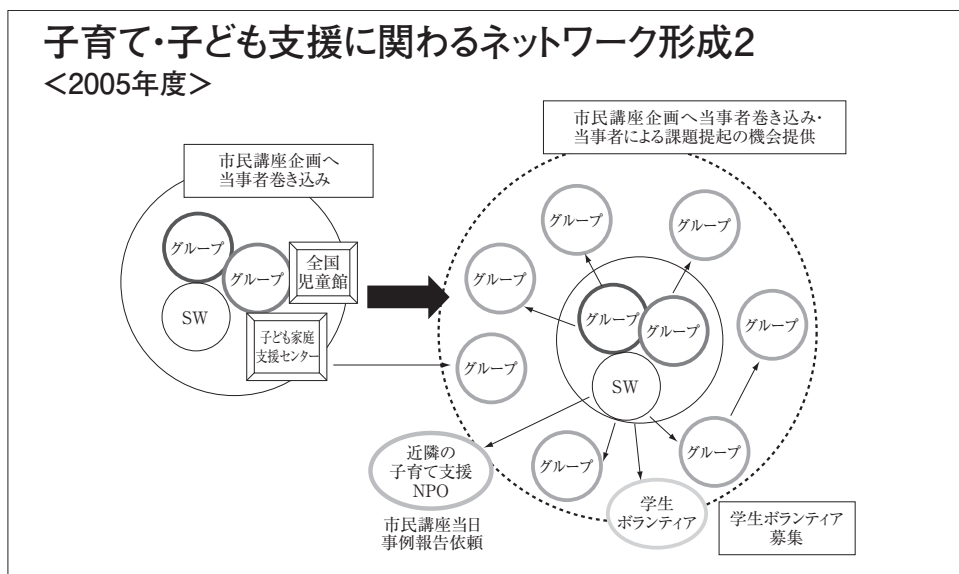


図2 (2005年度)

で、グループ間のネットワーク組織（以下、子育てネット）が活動開始を表明した。2007懇談会企画への主体的な参画の申し出もあった。子育てネットの組織化への支援と子育てネットメンバーの主体的な参画による懇談会を企画実施した。企画の過程で、地域内の子育て当事者対象のニーズ調査を実施し、懇談会で子育てネッ

トメンバーが、調査結果を踏まえた子育てにやさしいまちへの提案を行った。

- ・2007年度4月～3月子育てネット組織化への支援、グループの力量向上のための講座継続
- ・2007年度6月～3月子育てネットの主体的参画による2007懇談会の企画実施（行政との協働の継続、学生ボランティアの協力継続）

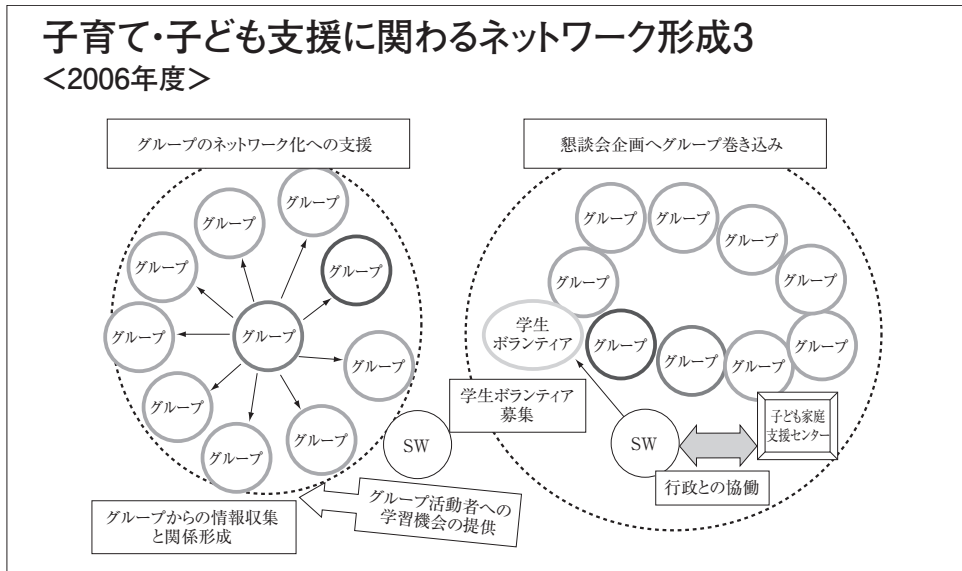


図3 (2006年度)

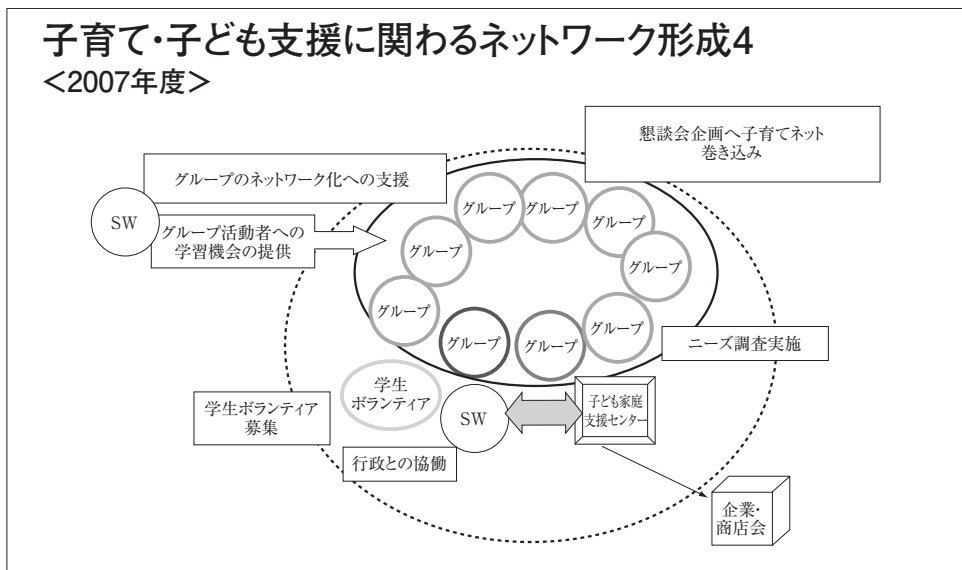


図4 (2007年度)

2008年度

2008懇談会の企画に関わる子育てネットメンバーは、2007懇談会で行った提案の実現について、2008懇談会の企画過程で協議した。そして、改めて、地域の異世代の人を含む様々な人との関わり合いの中で子育てをしたい、関係機関も協力して欲しいという課題提起を行った。しかし、子育てネット事務局はメンバーが縮小し、2008懇談会終了後、その後の活動について共に検討する必要があった。

2度（2006・2007年度）の懇談会開催で、地域内の関心の高い関係者（子育て支援関係機関、ボランティア活動者・NPOや民生・児童委員等の地域内の諸活動者等）が参加されることがわかり、2008懇談会では、さらに幅広く子育て支援関係機関に参加してもらうことを意図し、コメンテーターとしての参加協力を要請した。

- ・2008年度4月～3月子育てネットの組織維持への支援、グループの力量向上のための講座継続
- ・2008年度5月～6月2007懇談会での参加者コ

メントをテーマとする2008市民講座の企画実施

- ・2008年度7月～3月子育てネットの主体的参加による2008懇談会の企画実施の継続（行政との協働の継続、学生ボランティアの協力継続）、子育て支援関係機関へ協議参加の呼びかけ

2009年度

子育てネットの活動は情報発信にシフトし、新たなグループや子育て当事者の巻き込みは、行政との懇談会を継続する中で、意図的に進めることにした。2009懇談会で、当該地域内のグループに、活動紹介（展示）の呼びかけをした。さらに、2008懇談会に協力要請した子育て支援関係機関から、関係機関のつながりを求めるニーズを把握したことから、子育て支援関係機関間のネットワーク形成を視野に入れた市民講座を、行政と協議しながら行った。

2007・2008懇談会企画から生まれた活動目標は、子育てにやさしいまちへの提案と実現だった。2009懇談会企画は、上記を踏まえ企画メン

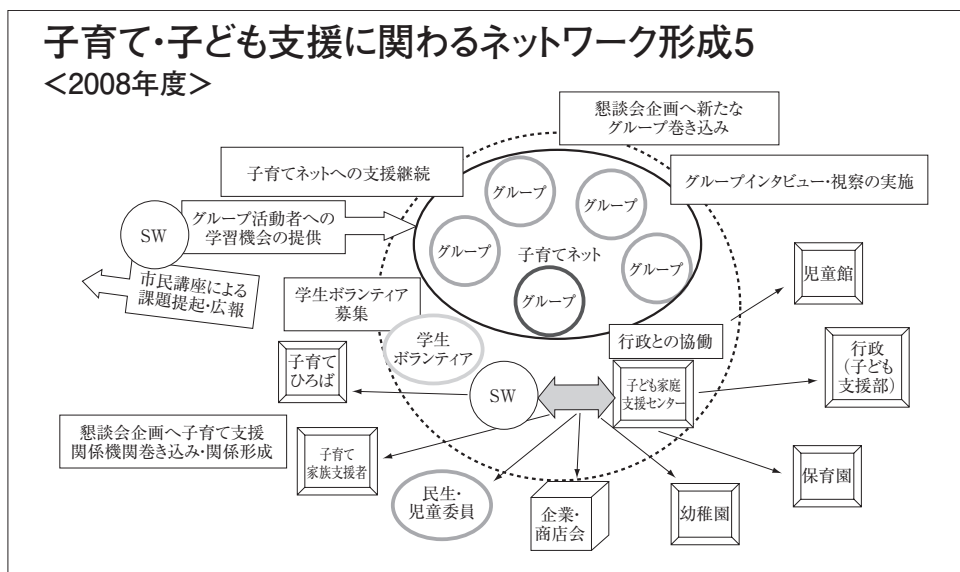


図5 (2008年度)



バーから、「まちに顔見知りがあると安心」という提起がなされた。企画の過程で、企画メンバーとソーシャルワーカーらにより、地域のつながり創りの先駆者情報が集まった。地域内の諸活動者等に懇談会への協力を要請し、2009懇談会当日それらの方々に取り組み報告をしてもらい、課題の共有や関係構築をめざした。

- ・2009年度4月～9月子育てネットの新規事業（情報発信）への支援
- ・2009年度5月～7月 子育て支援関係機関間のネットワーク形成を意図した市民講座の企画実施
- ・2009年度6月～11月 テーマ別グループへのヒアリング実施
- ・2009年度7月～2月 懇談会企画（行政との協働の継続、学生ボランティアの協力継続）への新たなグループ／子育て当事者参画の呼びかけ、地域内の諸活動者へ取り組み報告呼びかけ

#### 2010年度以降

懇談会企画を通して出会えたグループ、子育て

て支援関係機関、地域内の諸活動者等から、様々な声としてネットワーク形成を求めるニーズが寄せられた。行政と協議を重ね、ネットワーク形成を進展できる場を企画することになった。懇談会を協働する行政の担当部署である子ども家庭支援センター<sup>4</sup>は、子どもの虐待通報を受ける相談機関である。上記センターは、地域のつながり創りの活動者の存在やそのネットワークを、虐待を予防する環境という意味から展開させたいという。ネットワーク形成について、子どもの虐待防止への環境整備を念頭に置いて改めて構想すべきと認識し、ネットワークのあり方やその質を検討しながら、その形成をめざすことにした。

- ・2009年度9月～3月・2010年度以降 グループ、子育て支援関係機関、地域内の諸活動者等（ボランティア活動者・NPO、民生・児童委員等、以下同様に用いる）とのネットワーク形成の場を行政と協働
- ・2010年度5月～7月 2009懇談会での課題をテーマとする2010市民講座の企画実施
- ・2010年度7月 地域ネットワーク会議を行政

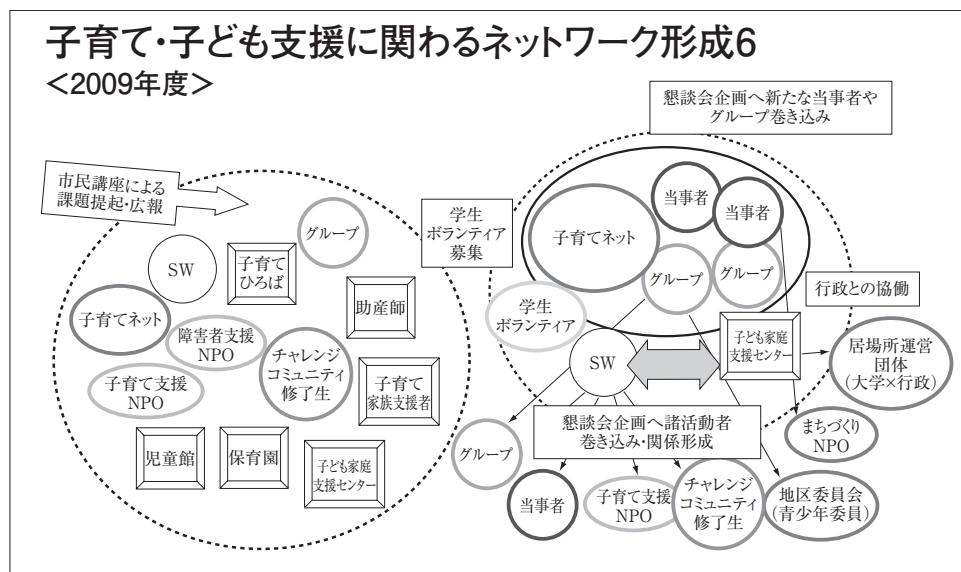


図6 (2009年度)





加したわけではなかった。実際の会議参加者数は、2010年度は42名、2011年度は46名、機関／団体数は、2010年度は26団体、2011年度は29団体であった。会議参加者の種別は、地域内の各種委員（主任児童委員、民生・児童委員、社会教育委員）、子育て当事者・グループや子育てサロン<sup>7</sup>を含むボランティアグループやNPO、保育園・児童館・子育てひろば等の事業所・助産師・社会福祉協議会をはじめとする中間支援組織<sup>8</sup>、企業等の機関／団体であった。機関／団体の内、2回にわたり参加した機関／団体は、半数に近い。

会議後のつながりは、地域内の子育て当事者グループによる既存の情報発信用メーリングリストに登録（任意参加）し、関連情報の交換を促している。ネットワークを形式化し、加入を問う仕組みにはなっていない。

会議の内容は、2010年度の会議開始時は、類似の活動者が同じテーブルに着席し、その後、ワールドカフェ手法のように、他の席へ移動して活動紹介と情報交換を繰り返し、多数の参加者と知り合える方法をとった。2011年度は、会議開始時は近隣地区の機関／団体同士が同じテーブルに着席し、全体場で自己紹介／活動紹介の後、話したいテーマを何人かに掲げてもらい、他の参加者は話したいテーマのグループに参加する方法をとった（6テーマに分かれた）。

2回の会議への評価として、参加者からは、「多様な立場の参加者と出会えた」「通常の活動では出会えない人／団体に出会える」「年3回でも開催してほしい」「多様な方と出会えてよかったが、その後のつながりを続けにくい。エリアが広いので、事後近くで偶然会うことも少ない。何かあって依頼するなどの事態が起こらないと、出会いがその日だけで終わってしまう」等の意見が聞かれた。

## 2) 当該地域の既存のネットワークと考えられる3つのネットワーク関係者へのヒアリング調査の結果

### (1) 要保護児童対策地域協議会

・ヒアリング協力者（実施日：2011年8月9日）  
要保護児童対策地域協議会（以下、協議会）の調整機関である子ども家庭支援センターの協議会担当者

・協議会の構成団体／メンバー

協議会の調整機関は子ども家庭支援センター（以下、センター）。以下の、当該地域内の関係機関が、組織として構成メンバーとなっている。

区役所子ども家庭課、区役所の各支所5か所、保健所、教育委員会、区役所障害者福祉課・障害保健福祉センター、家庭相談センター、教育センター、保育園・こども園、幼稚園・小中学校、児童館・放課後事業、子育てひろば、一時預かり、医療機関、警察、家庭裁判所、母子生活支援施設、民生・児童委員、社会福祉協議会、人権擁護委員 等

会議体として代表者会議（管理職等）、実務者会議（実際に活動する実務者）、ケース会議（関係機関の直接の担当者等）の3種類の会議体があり、（ ）内のメンバーが参加する。

・協議会の開始時期と設立の経緯

2000（平成12）年4月当該地域に子ども家庭支援センターが開設された。2004（平成16）年の児童福祉法改正により区市町村が児童虐待を含む子ども家庭相談の一義的な役割を担い虐待通告も受けるようになった。2005（平成17）年10月より、先駆型子ども家庭支援センターとして虐待対応を開始した。要保護児童対策地域協議会は、2006（平成18）年7月児童福祉法の規定により当該地域に発足した。

・協議会の活動／実践内容

関係機関の連携のもとに地域における児童虐

待の防止、早期発見、要保護児童等への支援を進める。センターが協議会の調整機関となり、関係機関等が連携し、共通認識の下に役割分担しながら支援の体制を確立する。

- ① 代表者会議—実務者会議が円滑に運営されることを目的に年1回程度開催。
- ② 実務者会議—定期的な情報交換、要保護児童等の実態把握や、ケースの総合的把握、対策推進のための啓発活動、関係機関対象の研修会の開催、進行管理連絡会・ケース対応会議の開催。
- ③ ケース会議—個別のケース会議。頻度に決まりはなく、現状年間20—40回程度開催。

・協議会の活動／実践上の課題

① ケース会議の実施

日頃電話で連携がとれていても顔を合わせる機会は大切であり、関係機関同士は、ケース会議がないと会えないため、極力対等に話す場を設けたい。だが、複数の関係機関の日程調整等はかなり難しい。

② 地域全体の相談対応力の向上

センターは、虐待を生まない土壌や仕組み、人のつながりづくりを行いつつ、虐待を中心にした要保護児童等の早期発見・対応が役割。やや問題のある家庭への対応が協議会の役割だが、センターとしては、対応する関係機関のスキルアップも重要任務。そのためのモチベーション維持や常に的確になしうる力量が必要で、センターは関係機関へのアウトリーチ、外部研修への参加、外部スーパーバイザーによる継続ケースのスーパービジョン等を実施している。関係機関に虐待対応の仕組みを知ってもらう必要があり、マニュアルの作成に取り組んでいる。関係機関の現場で役立つものを作成し、地域の各現場で子どもを助けてほしいと考えている。各機関の対応能力向上と同時に、全体の

力の向上や連携力を深めることが必要。センターとしてアイデアを持って、インパクトを提供できる事業の実施が重要であり課題である。

・協議会の展望

- ① 関係者が参加しやすい研修の実施方法を検討したい。
- ② 協議会の全業務の遂行を通して、センターの機能・役割を関係機関に徹底して周知したい。徹底しないと、関係機関は何を頼んだらいいかわからないからである。

・協議会の連携団体やその他のネットワークとの関係

懇談会や会議との関係について、協議会は、場の形態や任務役割が明確だが、上記は、逆に形のないところのネットワーク形成で、子育て当事者の存在も大きい。協議会関連では、子育て当事者が虐待防止関連の活動への参画の期待もある。懇談会や会議によるネットワーク形成は、役所内のネットワーク構築を担う部署と連携していけるとよい。職員の意識改革や勇気づけにもなる。児童虐待対応を担うセンター職員にとり、子育て当事者を含む地域内の諸活動者は、励まされる存在であり、諸NPO等の民間で活動する人たちとの出会いは有意義である。

(2) 児童館の地域懇談会

・ヒアリング協力者（実施日：2011年9月13日）

A児童館館長。当該地域の全児童館（13館）で地域懇談会は行われている。実施方法は館ごとに異なる。一例としてA児童館に協力いただいた。

・児童館地域懇談会の構成団体／メンバー

（A児童館の場合）A児童館がサービスエリアとする地域内の、民生・児童委員、青少年委員、町会関係者、公立小・中・幼稚園PTA、私立幼稚園PTA、公園を守るボランティア団体、警察関係者（スクールサポーター、防犯サポー

ター)、大学ボランティアセンター、民間相談機関等 \*他館では、学校関係者だけの懇談会や利用児童の保護者の懇談会を実施する館もある。

・児童館地域懇談会の開始時期と設立の経緯  
約15年前、児童館の事業等を地域の方に理解してもらうために開始した。

(A児童館の場合) 地域住民の要望があって設置された経緯のある児童館なので、地域住民との関係をととても大切にしている。住民間のつながりが強固だと新しい方が入りづらいこともあるので、新たなメンバーを加えるようになってきた。

・児童館地域懇談会の活動／実践内容

(A児童館の場合) 6月・2月の年2回開催。日常的につながりのある地域内で役割をもつ方に、児童館の方針や事業計画を公式に知ってもらう機会とする。従来伝えることが第一目的だったが、最近は懇談の時間を十分に取るようにしている。実施により、次の関わり時の信頼関係につながり、地域内で子どものことを知っている人をふやすことができ、児童館に関わる関係者の横のつながりづくりにもなる。毎秋開催するまつりを共に企画・運営することも当初から目的としている。

・児童館地域懇談会の活動／実践上の課題

(A児童館の場合) 例年の開催により、実施側にマンネリ化がある。職員は、異動や担当交代もある。担当職員により関わりに濃淡があり、館長がフォローすることもある。

・児童館地域懇談会の展望

(A児童館の場合)

① 利用児童保護者との地域懇談会の開催

現状は、まつりの製品作り(制作会)に参加してもらい対話の機会をつくっているが、地域懇談会として実施したい。

② 懇談の内容の充実

テーマを決めて話を積み重ねて、実行できるプログラムを開発したい(例:防災、夜回り)。内容充実の例としては、研修的な企画、異世代の保護者間の対話の機会、保護者と現懇談会メンバーとのワールドカフェ、飲食を伴う企画などを実施したい。

・児童館地域懇談会の連携団体や他のネットワークとの関係

現状では、PTAや町会の祭りを手伝う(店を出す等)、構成メンバー各自がもつ人脈とのつながり、公園を守る会とのつながり、地域内の特別養護老人ホームとの交流、そこから広がった近隣大使館とのつながりなどがある。会議や懇談会に参画する子育て当事者とのつながり、外へ出にくい子どもや保護者が出てこられるような、具体的なプログラムを一緒につくりたい。

(3) 青少年対策地区委員会

・ヒアリング協力者(実施日:2011年9月17日)

ある青少年対策地区委員会(以下、地区委員会)の構成メンバーである青少年委員のBさん。当該地域内に10の地区委員会がある(中学校区単位)。一例としてBさんの所属する地区委員会について協力いただいた。

・地区委員会の構成団体／メンバー

(公式資料より)各地区20名以上の委員構成。町会・自治会、PTA、青少年団体、事業所等の代表者、民生・児童委員、保護司、学校長及び生活指導主任、青少年委員、体育指導委員、少年補導員等

(Bさんの地区委員会)上記メンバーのほかに、区議会議員、全商店会長、消防団、警察署、区役所の当該支所長(全町会・自治会、地区内の公立校全校の校長他PTAが構成メンバーなので、委員数は100名規模)

・地区委員会の開始時期と設立の経緯

(公式資料より)昭和34年区長の附属機関で

ある青少年問題協議会の下部組織として、区立中学校区単位に設置された。その後昭和37年上記協議会から独立。沿革を経て総合的機能を持った地域活動団体として、現在10の地区委員会が組織されている。

・地区委員会の活動／実践内容

(Bさんの地区委員会)主に青少年委員、保護司、民生・児童委員が担う、地区委員会の会長・副会長3名・会計・書記ら約10名により、年間の行事の企画・運営を行う。全地区委員会の会合は年1回行われる。

Bさんの地区委員会の実施行事は以下の通り。

総会、社会を明るくする運動への実施協力、早朝ラジオ体操、キャンプ、バスハイク・防災訓練、新春親睦会、スキー教室(80名規模)、早朝アイススケート教室(100名規模)

・地区委員会の活動／実践上の課題

(Bさんの意見)諸行事の企画・運営に実際に携わる人材が不足している。もっと多様な(学生等を含む)人材を巻き込みたい。

・地区委員会の展望

(Bさんの意見)地元で歴史的な資源や資産が多数あるので、青少年たちが地元のことをより深く学べるようなプログラムを実施したい。

・地区委員会の連携団体や他のネットワークとの関係

(Bさんの意見)地区委員会として、他団体等との連携関係は特にない。だが、各委員が、地域内の他の様々な委員会等で活動しているので、各委員同士が様々な場で実質つながっている。

**3) 地域福祉実践領域／子育て・子ども支援領域におけるネットワークの意義や機能に関する先行研究の知見**

地域福祉実践領域／子育て・子ども支援領域の先行研究における、ネットワークの意義や機能に関する知見をまとめた<sup>9)</sup>。

(1) 牧里(1994)の指摘

牧里は、「ネットワークを知る～地域福祉に迫る切り口～」<sup>10)</sup>において、ネットワークという用語を、実例をカバーするよう柔軟／曖昧に使用すると断りの上、地域福祉固有の視点と方法における有力な鍵概念がネットワークとしている。牧里の指摘は以下の通りである。

受益者であるとともに提供者であるような止揚した関係をつくりあげるネットワーク形成が求められる。受益者から援助者、援助者から企画者・参画者へ市民的成長の場としてのネットワークづくりが今日的意味でのコミュニティ・ワークの目標となる。ネットワークは、地域に根ざさなければ実効性がなく、その究極の目的は住民の総合的な生活圏づくり、総合的なサービス体系づくりにある。そのネットワークに住民自身が生活者として参加・参画すること、住民参加のシステムを組み込むことが、地域福祉の対象課題である。公私協働、官民ミックスのネットワークこそ地域福祉の到達目標である。

(2) 田中(2010)の指摘

田中は、「コミュニティソーシャルワークにおける支援展開の方法(その1)―チームアプローチ、ネットワークを中心に―」<sup>11)</sup>において、ネットワークの定義、タイプ、特性、つくり方と育て方を指摘している。

・対人サービスにおけるネットワークの定義  
「地域を舞台として展開される異質で関連性のある人的・物的資源の有機的結びつきとその作動態様」

・対人サービスにおけるネットワークの3つのタイプ

- ① 日常生活圏で利用者を直接支援し、かつその地域の福祉コミュニティづくりをめざす小地域ネットワーク
- ② 福祉コミュニティづくりをめざす市民活動レベルの地域ネットワーク



③ 社会機関相互の組織的な地域ネットワーク

・対人サービスにおけるネットワークの機能・内容・構造からの5つの特性

- ① ネットワークはその起点が発した動機・目的という色合いを帯びる。ネットワークを立ち上げ、形成するには、起点から組み手への「働きかけ」が不可欠。ネットワークの必要性が合意される過程である「ネットワーキング」が起点者にとって最初の課題。
- ② ネットワークは、横並びの緩やかな組織原理(水平組織原理)を生命とする。この多中心性を認識しないとネットワークは構成員の属性が影響し変質・破綻しやすい。ネットワークを維持し発展する工夫が鍵となる。
- ③ ネットワークの構造は、柔軟性や開放性を持つ。
- ④ ネットワークは、起点者の意図とその後の構成員の課題共有という持続性や同心円的な広がりを目指す方向性と強度(関係の強さ)に左右される。
- ⑤ ネットワークは、相互作用的で発展的なものであり、複数の行為者が存在するときに限って生じることができる特性である「創発特性」がある。

・田中の実践知からのつくり方と育て方

- (つくり方) ①目的意識と目標の明確化、②自己の限界の認識と手を組む必要性の認識、③下(現場の3地点の実務者レベル)からつくる、④トップへ働きかける、⑤構成員の呼びかけを狭めない

(育て方) ①相互の信頼関係を育てる、②実際の活動で良い協働体験を積み重ねる、③場を共有する、④メンバーシップを発揮しながらコーディネーター部門を確保する、⑤共同目的

を実体化する、⑥適切なまとまりに小分けして連結する

(3) 川島 (2011)

川島は、「地域を基盤としたソーシャルワークの展開—コミュニティケアネットワーク構築の実践—」<sup>12</sup>において、コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業の実証研究を基に、実践力の高いソーシャルワーカーが地域の中で構築するケアネットワークの構造特徴(①多様性<sup>13</sup>、②サイズ、③創発性、④ハブの存在)を考察している。ネットワーキング実践が地域の福祉力をエンパワメントする実践につながると提起し、コミュニティケアネットワーク形成推進の重要要件は、生活者の地域住民が、コミュニティケアネットワークの中で主体として存在し、エンパワメントされ、専門職とフラットなパートナーとして信頼関係を築き、協働して現実のケースに対峙する機会を得られ、個の問題をコレクティブにとらえる視点をもてることという。さらに、ネットワーク上に蓄積される協働経験、情報、スキル、信頼の総体をソーシャル・キャピタルととらえ、これこそが地域にとっての非常に重要な資源という。

(4) 山野 (2010)

山野は、「市町村児童虐待防止ネットワークとコミュニティソーシャルワーク」<sup>14</sup>において、市町村児童虐待防止ネットワークの機能、介入、コミュニティソーシャルワークとの関連、今後の可能性や課題を述べている。市町村児童虐待防止ネットワークの問題点克服のため、ネットワークを機能させるマネジメントが鍵になり、地域への視点が必要と指摘する。また子育て当事者である住民を中心にしたネットワークの展開が重要で、両者のネットワークがうまく機能し、リンクすることにより、児童福祉領域のコミュニティソーシャルワークが機能する。マイクロ実践のみの視野ではなく、システム

機能に働きかけるソーシャルワーク機能の独自性を意識すべきという。

- (5) 拙稿「子育て支援領域における『地域組織化活動』について—先行研究の解題と一考察—」<sup>15</sup>

子育て支援領域における「地域組織化活動」に関する先行研究を収集し解題と考察を行った論文で、2008年3月時点の指摘となるが、子育て支援領域のネットワークに関し、以下の指摘を行った。

- ・拙稿の先行研究収集の範囲内ではあるが、「子育て支援ネットワーク」に関する論述は、他の活動・事業との比較において多数取り上げられていた。子育て支援を含む児童福祉領域の実践にとって、ネットワーク形成やその運営は重要なテーマである。
- ・子育て支援領域のネットワークに関し、呼称は多様で定義も多義である。概観するならば、4類型が存在する。①子育て支援機能を有する専門機関間のネットワーク、②子育て当事者を主な活動主体とする子育てグループやその他の地域内の活動者間のネットワーク、③①も②も包含する、地域内の総合的なネットワーク、④子育て家庭におけるコンピュータ活用によるネットワーク

#### 4. 考察

##### 1) 当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成について

3. 研究の結果1)の通り、当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の実践経過について提示した。その特徴を考察した。

当該機関の実践として、当初(2004年度)より当該地域における子育て・子ども支援の多様な関係者のネットワーク形成を意図していたわけではなかった。当初は、子育て当事者やグ

ループと出会い、グループ間でつながりたいというニーズを基に、グループのネットワーク形成を支援した。それは、市民講座の企画への参画を子育て当事者に働きかける、あるいは、グループ活動者のための講座実施等を活用して行った。

子育て支援関係機関とのネットワーク形成は、市民講座へ協力要請しながら意図した(2005年度)。結果として、当該機関として意図したわけではなかったが、行政との懇談会の企画協働に至った(2006年度以降)。行政との懇談会開始後、グループ活動者に企画参画を促し、グループのネットワーク形成を支援しつつ、子育て当事者と懇談会の企画協議を重ねて実施した。懇談会の企画へ協力要請しながら、多様な子育て支援関係機関や地域内の諸活動者等とのネットワーク形成の契機をつくった(2008・2009年度)。また、懇談会から提起される課題等をテーマとする市民講座を実施し(2008～2010年度)、当該地域内で関連テーマに関心をもつ機関/団体等が出会う契機にした。結果として、子育て・子ども支援に関わる多様な関係者の存在や、そのつながりを続けたいというニーズに裏づけられ、緩やかなネットワーク形成の場づくりを意図するに至った。地域ネットワーク会議を開始し(2回実施)、多様な関係者の出会いと情報交換の場と参加者は評価している。だが、どのような場に育っていくのか(いくべきなのか)、成果はどのように顕在化するか(させるべきか)、形式化が優先していない場だけに現状は未知の状態といえる。

##### 2) 当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成と、当該地域の既存の他のネットワークの意義や機能との相違や関係性について

3. 研究の結果2)より、既存の3つのネッ



トワークの意義や機能を端的に挙げ、3. 研究の結果の3)で提示した先行研究(2)と(5)によるネットワークのタイプや類型を考察した。

#### (1) 要保護児童対策地域協議会

児童虐待防止等という法律に位置付けられた明確な目的のために子育て支援関係機関間の連携をめざす場。連携が十分に行われるために、児童虐待防止の制度・システムの共通認識づくりと実際に対応する人材の技量向上もめざされている。圏域は、当該地域全域である。

先行研究(2)のネットワークのタイプは、③社会機関相互の組織的な地域ネットワーク、(5)の類型は、①子育て支援機能を有する専門機関間のネットワークに当たる。

#### (2) 児童館地域懇談会

児童館が主導する、児童館と地域内の関係者との情報・意見交換の場。関係者間のつながりづくり、子どもたちと関係者がつながることもめざされている。圏域は、児童館のサービスエリアである。

先行研究(2)のネットワークのタイプは、①日常生活圏域で利用者を直接支援し、かつその地域の福祉コミュニティづくりをめざす小地域福祉ネットワーク、(5)の類型は、A児童館の例で考えると、PTAや町会関係者や住民が担う委員中心の構成メンバーであることから②子育て当事者を主な活動主体とする子育てグループやその他の地域内の活動者間のネットワークといえる。

#### (3) 青少年対策地区委員会

住民が担う各種行政委嘱型の委員を中心とする構成メンバーによる、青少年対象行事の企画実施の場。委員のボランティアな活動により、地域内の青少年が参加できる行事が複数実施される。圏域は、中学校区である。先行研究(2)のネットワークのタイプは、当該の地区に在住する青少年を利用者と考えれば、①日常生

活圏域で利用者を直接支援し、かつその地域の福祉コミュニティづくりをめざす小地域福祉ネットワーク、先行研究(5)の類型は、PTAが必ず構成メンバーであることと住民が担う委員が中心メンバーであることから、②子育て当事者を主な活動主体とする子育てグループやその他の地域内の活動者間のネットワークに当たるだろう。

上記考察を踏まえ、1)に提示した当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワークの意義や機能を端的に表現すると、センターと当該機関の協働実施主体が、懇談会企画に参画する子育て当事者やグループと共に、事業所を中心とする子育て支援関係機関と、子育て当事者やグループを含む地域内の諸活動者等とが、顔の見える関係づくりと協働の可能性の拡大をめざす場といえる。圏域は、当該地域全域である。

先行研究(2)のネットワークのタイプは、地域内の諸活動者等主体で考えれば、②福祉コミュニティづくりをめざす市民活動レベルの地域ネットワークであるが、事業所を中心とする子育て支援関係機関も巻き込む点では③社会機関相互の組織的な地域ネットワークの機能も含むといえる。先行研究(5)の類型は、③①(子育て支援機能を有する専門機関間のネットワーク)も②(子育て当事者を主な活動主体とする子育てグループやその他の地域内の活動者間のネットワーク)も包含する、地域内の総合的なネットワークといえる。

当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成は、圏域は、協議会と同様当該地域全域である。だが、協議会は法律に位置付けられた明確な目的をもち、関係機関が組織として構成メンバーとなる公式な場であり、位置づけも機能も異なる。上記ネットワークは、形式化する必要があるかどうかを含め、形式は定まっていない。児童館地域懇談会(A児童館の

例)・地区委員会も、行事の協働も目的と掲げる点では目的が明確である。上記ネットワークにおいて、会議は協働の可能性の拡大をめざすという目的があるものの、具体的に協働する内容が、現状では明確ではない。

圏域や構成メンバーの点で、上記ネットワークは、児童館地域懇談会や地区委員会と以下の点で異なる。圏域は、前者は小学校区に近く、後者は中学校区であり、その圏域の子どもや青少年を対象とすることや圏域内の関係者等が構成する点である。PTA や住民が担う委員らが構成メンバーという点は、上記ネットワークにも共通はする。だが、児童館地域懇談会や地区委員会は、圏域のPTA や委員等が網羅的に呼びかけられ参加するのに対し、上記ネットワークは、会議や懇談会の開催呼びかけに応じたメンバーが、自発的に関係を織りなしてネットワークを形成する。構成メンバーに関し、上記ネットワークが、当該地域の既存の3つのネットワークと最も異なる点は、子育て支援関係機関という公式な組織や、地縁や行政委嘱型の委員等の圏域内の諸活動者だけではなく、PTA に限定されない子育て当事者やグループ、諸テーマ型のNPO やボランティアグループ、中間支援組織、企業／商店も含む多様な関係者とのネットワーク形成の可能性である。

上記ネットワークと、当該地域の既存の3つのネットワークとの関係性は、協議会と児童館地域懇談会のヒアリング協力者から、今後の関係性に関わる示唆が得られた。1つは、形式のない緩やかな上記ネットワークからの新たな活動者等との出会いを、それぞれの明確な目的達成のための事業につなげていきたいという。特に、子育て当事者やグループ活動者・NPO 等の民間の市民活動者への期待がある。2つめは、協議会の調整機関であるセンターは、児童虐待を生まない土壌や仕組み、人のつながりづくり

を行う使命において、上記ネットワークに連なる人々との関係構築が、児童虐待等の対応に関わる職員にとって、とても有意義という。3つめは、上記ネットワークは、行政として当該地域内の諸活動者等のネットワーク拡大を担う部署と連携して進展すべきという期待がある。

### 3) 当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の意義や展望について、先行研究の知見からの考察

当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成の意義や展望を先行研究の知見から考察した。上記ネットワークは、懇談会企画に参画する子育て当事者やグループのネットワーク形成に端を発し、彼らと共に進めようとしている。このことは、先行研究(1)牧里が指摘する、コミュニティ・ワークの目標とするネットワークづくり、ネットワークに住民自身が生活者として参加・参画し、住民参加のシステムを組み込むという点に合致するだろう。先行研究(3)川島も、ネットワーク形成推進の重要要件として、生活者の地域住民がネットワークの中で主体としてエンパワメントされ、専門職とフラットなパートナーとして信頼関係を築き協働できることを指摘する。上記ネットワークが、子育て当事者を主体として出発している点は、推進要件を突破しているといえる。上記ネットワークにおける構成メンバーには、子育て支援関係機関の専門職も連なるが、彼らと子育て当事者がフラットなパートナーとなるかは、今後のネットワーク形成にとっての重要な示唆である。

先行研究(4)山野の指摘は、市町村児童虐待防止ネットワークの問題点克服における、正に協議会と上記ネットワークとの関係性への示唆で、協議会と子育て当事者である住民を中心にしたネットワークが機能し、リンクすること

により、児童福祉領域のコミュニティソーシャルワークが機能するという。2) の考察において、協議会担当者から示された、協議会と上記ネットワークとの関係性に通ずる。

先行研究(2) 田中の指摘するネットワークの特性や育て方は、実践としての今後のネットワーク形成を検討するに当たり、どれも重要な指摘である。とくに、ネットワークの横並びの緩やかな組織原理や多中心性、構成員の課題共有という持続性のキータームからは、形式化にとられないネットワークとして、今後維持し発展するためには工夫が必要ということをより認識しなければならない。

## 5. むすび

本研究は、当該機関における地域福祉実践、殊に当該機関が関わる子育て・子ども支援のネットワーク形成に関し、そのネットワークの意義や機能を考察し、今後の展望を描くことも目的とした。本ネットワーク形成は、子育て当事者やグループという住民自身が生活者として参加・参画することに端を発した。現状は、しっかりネットワークが構築されているとはいえないが、子育て支援機能を有する専門機関間のネットワークも、子育て当事者を主な活動主体とする子育てグループやその他の地域内の活動者間のネットワークも包含する、地域内の総合的なネットワークに展開できる可能性をもつといえる。今後も、そこには住民参加のシステムが常に組み込まれ、住民が主体となり、子育て支援関係機関とも地域内の諸活動者ともネットワークが構築・展開されるならば、川島が指摘するソーシャル・キャピタルという、地域にとっての重要な資源を築くことになるだろう。

当該機関は、子育て当事者とのネットワークを契機に、行政との協働を進めることになり、ネットワーク形成への実践を展開しようとして

いる。住民を主体としつつ、公私協働、官民ミックスのネットワークを築くことは、牧里の指摘によれば、地域福祉の到達目標である。当該機関が民間相談機関の立場性を活用しつつ行政と共に実践することは、この地域福祉の到達目標と重なり合い意義があるといっていよう。

だが現状は、まだネットワークが形成されつつあるというのが実態である。今後の実践として、田中が示すネットワークの育て方という実践知に示唆を得ながら、どのように具現化できるかをさらに検討しなければならない。

\* 本稿を執筆するに当たり、当該地域内のネットワーク関係者3名の皆様に、ヒアリング調査にご協力いただきました。厚くお礼申し上げます。また、明治学院大学教授 深谷美枝氏・八木原律子氏、同大学准教授 明石留美子氏、明治学院大学社会学部附属研究所ソーシャルワーカー 大橋未緒氏、明治学院大学社会学部附属研究所研究員／元ソーシャルワーカー 濱田智恵美氏に大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。

## 【註】

1 体系化した記録とは、当該機関が所在し、実践の対象とする地域での、2004年度～2009年度間(一部、2010年度の取り組みを含む)の子育て支援に関わるコミュニティワークの取り組みについて、ソーシャルワーカーが果たしたと考えられる役割に着目して整理した記録である。以下拙稿において事例として提示した。本研究では、同様の記録、つまり同様の事例を扱う。本稿では、子育て・子ども支援に関わるネットワーク形成の経過を提示するに当たり、体系化した記録から、本経過に関わる内容を加筆・修正した。

平野幸子(2011)「民間相談機関における地域福祉実践その2—子育て支援に関わるコミュニティワークの取り組み—」明治学院大学社会

### 民間相談機関における地域福祉実践その3

- 学部付属研究所年報第41号参照
- 2 当該機関は、2001年度までは個別の方々対象の生活相談を中心とした活動を行っていた。その後、地域支援活動が中心的な活動になっていったが、上記生活相談の看板も下ろさずにいた。2010年度より個別の相談活動は、「地域活動相談」として、地域の方々からのボランティアな活動への支援と位置づけて行っている。
  - 3 2004年度以前の実践とは、いわゆる相談活動のほか、市民講座の企画、研究会の開催等である。とくに、2003年度に、当該機関の所在する地域内のボランティアな活動者・市民活動者らと「都市型ボランティア活動に関する研究会」を行った。計8回、当該地域で取組まれている様々なボランティアな活動を共有し、その特徴を協議することが目的の研究会だった。ボランティアな活動実践者からの報告は、2002年度に着任した当該機関のソーシャルワーカーにとっては、当該地域の諸問題との出会いの機会となり、孤立した子育て家庭の課題についても意見が交わされた。
  - 4 子ども家庭支援センターは、1995年（平成7年）から始まった東京都独自の機関で、すべての子どもと家庭を対象にする、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じる、子どもと家庭の問題へ適切に対応する、地域の子育て支援活動を推進する、子どもと家庭支援のネットワークをつくる、という基本的な役割と特徴をもつ。
  - 5 子育てひろばは、事例上の当該地域における、3歳児未満の子どもと保護者が遊び場利用等ができる施設の名称である。
  - 6 チャレンジコミュニティとは、当該地域におけるシニア層を対象とする大学（講座）の名称である。当該地域に所在する大学が提携して実施している。
  - 7 当該地域の社会福祉協議会が、ボランティア活動者による未就学児親子の集いに助成をしているが、その場を「子育てサロン」としている。
  - 8 当該地域には、広域のNPO等を対象として活動する財団法人等の中間支援組織が存在する。広報の協力を双方向で依頼する等の契機から、当該機関との関係も生まれ、当該地域内の課題等への関心から、会議や懇談会に参加されたと考えられる。
  - 9 地域福祉実践領域におけるネットワークに関する先行研究の収集は、CiNiiによる検索結果（地域福祉×ネットワーク、ソーシャルワーク×ネットワークのキーワード検索）を基に行った（2011年8月末実施）。類すると考えられる全先行研究に当たれたわけではない。
  - 10 牧里毎治（1994）「ネットワークを知る～地域福祉に迫る切り口～」月刊福祉、全国社会福祉協議会発行
  - 11 田中秀樹（2010）「コミュニティソーシャルワークにおける支援展開の方法（その1）—チームアプローチ、ネットワークを中心に—」コミュニティソーシャルワーク第5号、地域福祉研究所発行
  - 12 川島ゆり子（2011）「地域を基盤としたソーシャルワークの展開—コミュニティケアネットワーク構築の実践—」ミネルヴァ書房発行
  - 13 川島の上記著書P168-170に①多様性—専門分野の多様性とフォーマル・インフォーマルを含む多様性の軸をもつ。多様な主体が協働することにより、実践の幅が広がりそれぞれの強みを生かし、弱みを補い合いながら、ゆらぐ状況に応じて多彩な戦略を立てられる。②サイズ—ネットワーク上に存在するメンバーの数で、利点は多様性同様、情報量の多さと、ネットワークのゆらぎに対する柔軟性も獲得できる。③創発性—ソーシャルワーカーの媒介性。媒介性とは、カリスマを中心とした強固なネットワークの脆弱性に対抗するネットワークの柔軟性として、人と人の間をとりもっていく力である。何らかの意図をもって引き合わせ新たな関係性をつくる創発的なネットワーク形成力である。④ハブの存在—ハブとは関係性が集中するネットワーク上のキーパーソン。ハブの背後に多様なネットワークが存在するので、ソーシャルワーカーが形成するネットワークが重層的になり、飛躍的に拡大する。ハブの特徴は、情報の集約性と発信基地になることである、と説明されている。
  - 14 山野則子（2010）「市町村児童虐待防止ネットワークとコミュニティソーシャルワーク」コミュニティソーシャルワーク第5号、地域福祉研究所発行
  - 15 平野幸子（2008）「子育て支援領域における『地域組織化活動』について—先行研究の解題と一考察—」明治学院大学社会学部付属研究所年報第38号、明治学院大学社会学部付属研究所発行